

<会議録>

【会議名】 笠間市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会（第3回）

【日時】 令和5年10月19日 午後2時～

【場所】 地域医療センターかさま 介護予防室

【出席者】 大藏委員長、川崎委員、鷹松委員、田所委員、室井委員、中嶋委員、石川委員、鈴木委員、塩田委員、橋本委員、富田委員、堀内委員（順不同）

事務局：高齢福祉課、支援業務受託事業者

【欠席者】 石本委員、湊委員、根本委員、吉見委員

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）第9期計画案について

【質疑】

委員：基本目標2 健康づくりと介護予防の推進のP61の課題として、フレイル状態にある高齢者が増えるという課題があがっているのですが、この件について現在取り組んでいる事業について教えていただけますか。

事務局：健康医療政策課で行っている高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業で、一年間医療機関に受診したことがない人や健診を受けていない高齢者に対して訪問し、その方の状況をアセスメントし、教室や事業の参加を促しています。

委員：役割分担でいうと地域包括支援センターで実施している業務は何が該当しますか。

事務局：主に健康不明瞭者などに対して、チェックリストを活用して認知機能の状況の確認や、直接会ってみて介護保険サービスが必要な方に介護保険の説明をし、適切なサービスの利用を促しています。

委員：新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新たな課題を記載しているので、既存事業に限らず新たな取り組みなども考えていく必要があります。重点事業の設定なども議論が必要になってくると思います。

委員：基本目標3 P66 家族介護支援の推進の中で、「ニーズを踏まえ……」と表記していますが、どのようにニーズを把握するのか教えてください。

事務局：総合相談等によって把握します。

委員：重点事業の設定について、国の指針に合わせて位置づけが必要だと思います。

指標にあげるものを重点事業としてあげるか検討してほしい。P77の避難行動要支援者については対象が70歳以上になりますが、笠間市独自として65歳以上の方を対象とするので、そこは記述を充実してください。

事務局：重点事業、指標の設定等を踏まえて検討していきます。

委員：基本目標2 健康づくり事業に関連して、P9健康状態の健康診査の受診率が2割程度しかいない。受診していない人に対して、どのようにアプローチをしていくかが必要です。また、医療や介護の人材不足が問題になっています。そういったことから役割を担う担い手がないというのが大きな課題です。済生会では独自で地域包括ケア連携士という認定事業を実施しています。主にメディカルソーシャルワーカーや入退院を支援する看護師が資格を取得するのですが、そこが地域とつながり、うまく活動しています。それでもやはり社会福祉士のなり手がなくて非常に苦勞しているというのが現状です。それから、新型コロナウイルス感染症の影響で色んなことが中止になるなどがありました。いつまでも引きずらず、新たな取り組みを考えていった方がよい。先を見通せる計画が良いかと思えます。

委員：P104 後見、補佐、補助についての説明を入れてください。

事務局：対応いたします。

委員：P99の基本施策と体系の統一はできないでしょうか。

事務局：施策の体系の順番を修正いたします。

委員：サービス利用者が認知症の方であっても極力、普段の生活が実現できるようにしているところですが、やはり地域に出てしまっても体力がなく帰ってこれないことや付き添いを拒否して一人で行ってしまうことがあります。弊社の周辺は飲食店や商業施設が多くあり、地域の方々に助けていただくことがあります。基本的に皆さんから優しい声をかけていただいています。認知症の理解の周知啓発などが市民について、一方的な書き方になっているように感じたので、市民の方への配慮した書き方があるとよいと感じました。

委員：P84 人材確保はどこの事業所でも不足しています。市内でもケアマネと訪問のヘルパーが不足しています。市としてインセンティブの補助なども検討していただけると助かります。

事務局：介護と医療など様々な分野で人材不足になっていることは承知しております。広域的な人材確保に向けた取組を実施して、笠間市に合った形についても今後検討していく必要があります。

委員：在宅を支援するケアマネジャーの業務量や人材の状況はどのようになっていますか。

事務局：基準ではケアマネ担当は40件となっています。ICTの活用で件数が増えるかどうかではありますが、困難ケースなども多くなっているため、持てる件数が限られています。

委員：P137に単位を入れたほうがよいと感じます。

事務局：修正します。

（2）パブリックコメントと今後の予定について

来年1月末から2月に実施。

4. その他

事務局：第4回は2月下旬に最終案を審議いただきます。

委員の皆さまには、通知を出させていただきます。

5. 閉会